地域再生計画

- 1. 地 域 再 生 計 画 の 名 称 川場村「自然あふれる」むら環境再生計画(第2期)
- 2. 地域再生計画の作成主体の名称 群馬県利根郡川場村
- 3. 地 域 再 生 計 画 の 区 域 群馬県利根郡川場村の全域

4. 地域再生計画の目標

川場村は、群馬県北部の武尊山南麓に位置している。村の総面積は85.29km、人口3,659人、人口密度42.9人(人/km)であり、総面積の88%が山林原野(うち5%は国有林)で占められ、耕地はわずか7%にとどまっている。

霊峰武尊山を中心とした大自然が未だ残っており、薄根川をはじめ、五つの清流が流れる地に集落が開けたのが始まりとされ、川の多いところが地名の由来であるといわれている。

基幹産業は農業であり、農業従事者の高齢化の進行、農産物の価格低迷等により経営環境は年々厳しくなりつつも、各種施策により中核農家の育成が図られている。

また、観光面においては、世田谷区との交流事業の展開、道の駅「川場田園プラザ」(農産物加工直売拠点施設整備)、川場スキー場などが順調に整備されている。近年は、交通インフラも整い、首都圏からの交通が飛躍的に改善され、人・物的交流が活発である。

一方で、経済活性化や生活様式の変化に伴い、未処理の生活排水の流入により河川の水質の悪化が進み、その改善を図ることが課題となってきた。

このため、村では平成4年から特定環境保全公共下水道、平成12年から浄化槽の整備に着手し、生活排水の適正処理に向け取り組んできた。平成18年度から5年間は「川場村『自然あふれる』むら環境再生計画」において汚水施設整備を実施し、平成21年度末の汚水処理人口普及率は83.3%まで向上している。

しかしながら、水源県の源流村でもある本村において、かつての清流を取り戻し、恵まれた自然環境を活かして地域づくりを進めていくためには、汚水処理施設整備を一層促進することが必要である。本計画では併せて、地域住民と連携して河川環境保全、里山づくり等を推進することにより、恵まれた自然条件と豊富な地域資源を再認識し、先人達のたゆまない努力によって生まれた川場の農村景観を守り、そこに集う人々が心豊かに「住んで良かったと満足できる村」、川場村を訪れる人々が何度も訪れたい村」を目指す。

- (目標1) 汚水処理施設の整備の推進(汚水処理人口普及率の向上) (平成21年度末) 83.3% → (平成27年度末) 95%以上
- (目標2)河川水質の向上 (排水箇所である田沢川の水質の向上) (平成21年度)BOD 10.0mg/l→(平成27年度)BOD 5.0mg/l以下

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

門前をはじめ、谷地・川場湯原・中野・萩室・立岩・生品・天神の8つの地区を公共下水道区域、それ以外の区域を個人設置型の浄化槽整備区域とし、汚水処理の効率的な整の促進を図る。併せて、中学生をはじめ住民等による河川環境保全活動や里山づくりを推進することにより、「自然あふれる」むらを目指す。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

整備箇所等は、別添の整備箇所を示す図面による。

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。

・公共下水道 ・・・ 平成20年3月に事業変更認可

[事業主体]

・いずれも川場村

[施設の種類]

公共下水道、浄化槽(個人設置型)

[事業区域]

- ・公共下水道 門前・谷地・川場湯原・中野・萩室・立岩・生品・天神地区
- ・浄化槽(個人型設置)川場村公共下水道区域を除く全地域

「事業期間」

- ·公共下水道 平成23年度~27年度
- ・浄化槽(個人設置型)平成23年度~27年度

「整備量]

・公共下水道 φ 1 5 0 mm 1, 2 6 0 m
(単独事業 φ 1 5 0 mm 3 8 2 m)

• 浄化槽(個人設置型) 1 1 基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

・公共下水道で315人、浄化槽(個人設置型)で 63人。

「事業費]

- ・公共下水道 事業費 63,000千円(うち、交付金31,500千円)単独事業費 19,100千円
- · 浄化槽(個人設置型)

事業費 3,393千円(うち、交付金 1,131千円) 合 計 事業費 66,393千円(うち、交付金 32,631千円) 単独事業費 19,100千円

5-3 その他の事業

(1) 河川環境保全の推進(事業主体:川場村)

中学生・地域住民・各種団体の他、県関連のみずべの楽校等の活動を援助し、「憩いの水辺づくり」と「河川清掃」を継続していく。

(2) 里山づくりの推進(事業主体:川場村)

世田谷区との都市交流事業「森林づくり塾」をはじめとして、上下流域交流やボランティア育成を推進し、山林の荒廃を防止、自浄作用を維持し、水質汚染の要因抑制を進め、里山作りの援助をしていく。

6. 計画期間 平成23年度~平成27年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、川場村が4に示す数値目標に照らし状況を調査、自己評価し公表する。 なお、本計画にて下水道幹線が全て整備される事となるため、維持管理計画を再検討し、 長寿命化計画策定の基礎とし、早急に計画を策定する。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し